

一者応札・一者応募となった契約の類型及び改善方策の公表

国立国会図書館が実施した競争入札等において一者のみの応札や応募となった契約について、その類型ごとの改善方策を取りまとめましたので、下記のとおり公表します。

類型	改善策
国立国会図書館に特有の仕様であり、対応意欲を持つ業者が限られる。	一般的な仕様に変更する、又は業務の特殊性から困難な場合は一般性のある部分のみの分割を検討する。
既存の情報システムの運用保守であり、当該システムの開発業者以外の応札者がいない。	次期システム開発の際、汎用性のあるコードの使用を求める等改善策を検討する。
販売代理店制度により応札可能業者が1者であることが予想されたが、確認のために入札に付したものの。	出版者に対し複数代理店の指定を働きかける。
仕様は一般的だが、納期が比較的短かかったため、対応できる企業が限られた。	仕様の確定を早め、余裕をもった調達を行うよう努力する。
国立国会図書館で稼働中のシステムに関わりを持たないことが応札の必須要件であり、資格を有する業者が限られる。	業務の必要上資格要件の緩和は困難であるが、全省庁統一資格上のランク条件の緩和を検討する。